

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

4月24日発行

Vol.401

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

4/15 月

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

# 市消防団春季検閲式

市消防団春季検閲式が雲雀ヶ原祭場で行われ、団員約500人が、市民が安心して暮らせるまちづくりへの誓いを新たにしていました。

東日本大震災で殉職された消防団員9人に黙とうをさげた後、門馬市長から訓示がありました。続いて門馬市長らが検閲官となり、小型ポンプなどの機械器具と日頃の訓練の成果を点検しました。



© City of Minamisoma

## 目次

### ●「みなみそうまトピックス」から

- 市消防団春季検閲式 ----- 1
- 第72回相馬野馬追振興  
春季競馬大会 ----- 2

### ●被災自治体News

- 浪江町 ----- 3
- 双葉町 ----- 8

### ●JR東日本 水戸支社

- 常磐線富岡駅～浪江駅間の  
運転再開準備のため  
両駅間の電線などに  
高電圧を送電します ----- 13

### ●交流ルームひばり通信

- こうそうさんが作ったお米  
こどもの日プレゼント ----- 13
- 4月・5月の「ひばり」 ----- 14

住居確保にかかる費用の賠償について  
～原発事故発生時点に、避難指示区域  
内において借家にお住まいだった方～  
----- 11

★次号の浜通り×さんじょうライフは、  
5月9日(木)お届けの予定です。

4/21 日

# 第72回相馬野馬追振興春季競馬大会

第72回春季競馬大会が、相馬野馬追のメイン会場となる雲雀ヶ原祭場地で開催され、色鮮やかなジョッキースタイルに身を包んだ騎馬武者たちが白熱したレースを繰り広げました。

相馬野馬追に出場する騎馬の乗馬技術の向上を目的に、毎年春と秋に開かれています。

今大会は33頭が出場し、約1,400メートルのダートコースで、予選と決勝などを合わせて10レースが行われました。

中ノ郷のゴルゴバローズ（騎手 西康志さん）が予選1着馬の決勝レースを制し、優勝を飾りました。



© City of Minamisoma



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [4/24～5/1]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. この夏、海の見える公園へー北泉海浜総合公園ー [15分]
3. 力をあわせて南相馬市の未来を！ 南相馬市役所 辞令交付式 [10分]
4. 平成31年度 石神第一小学校入学式 [10分]
5. 夢と希望あふれる新入学！ 原町第三中学校入学式 [10分]
6. 南相馬市民の歌 [9分]
7. リクエストアワーのお知らせ [4分]





## 浪江町からのお知らせ

### 内部被ばく検査（ホールボディカウンター）の実施について

4月15日HP更新

町民の長期的な健康管理を目的として、内部被ばく検査（ホールボディカウンター）を下記のとおり実施しています。

#### 検査日

月曜日から金曜日および第2・第4土曜日

※ 日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)は休み

#### 検査時間

午前9時～11時30分、午後1時～4時

(受付終了時間 午後3時30分)

#### 所要時間

1人当たり 20分程度

#### 対象者

全町民（幼児については背筋が伸びた状態で椅子に一人座りができること）

#### 検査会場

仮設津島診療所内 ホールボディ検査室

(二本松市油井字大窪118)

#### 申し込み方法

事前に、希望日と時間帯をご連絡ください。

※ 混雑の状況によっては、お待ちいただくことがあります。

#### 【問い合わせ先】

仮設津島診療所 ホールボディ検査室

**TEL** 080-2113-1287

※申し込み時間 午前8時30分～午後4時30分

問い合わせ

浪江町国民健康保険仮設津島診療所

**TEL** 0243-24-1431

【本宮市復興公営住宅】吹上団地の入居者を募集します（5/7まで）

4月19日HP更新

本宮市では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる61戸の復興公営住宅を市内3カ所に整備しました。

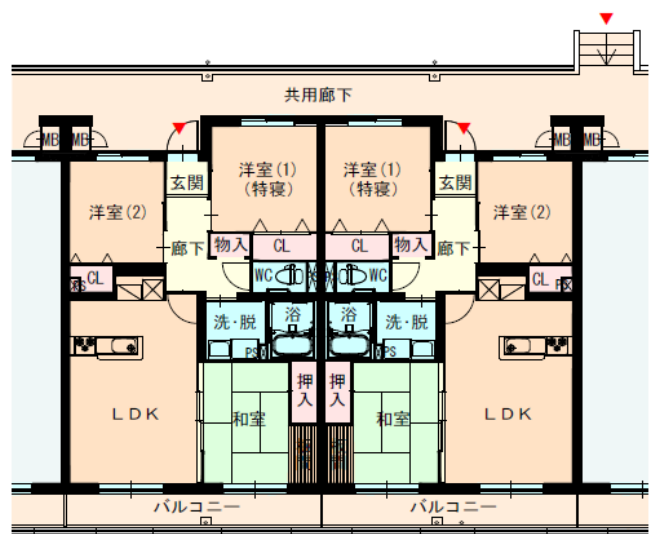
今回、吹上市営住宅で1戸が、また、柵形第二市営住宅で1戸が空室となっていますので、入居者を募集します。

募集する住宅

①

住宅の名称	所在地
吹上市営住宅	本宮市仁井田字吹上

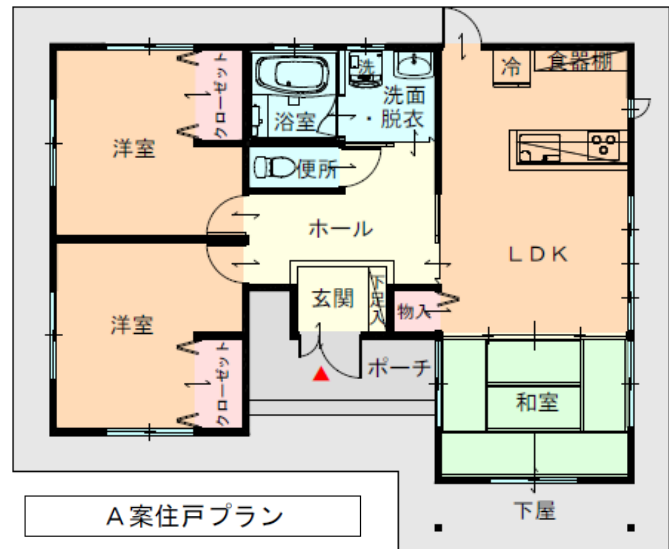
構造など	間取り	募集戸数	ペット
RC集合3階建	3LDK	1戸	不可



②

住宅の名称	所在地
柵形第二市営住宅	本宮市仁井田字柵形

構造など	間取り	募集戸数	ペット
木造平屋建て	3LDK	1戸	不可



申込書・募集要項などの入手方法

本宮市白沢総合支所にお問い合わせいただくか、浪江町ホームページからダウンロードしてください。

次ページへ続きます

**申し込み期限**

5月7日(火)必着

**申し込み方法**

窓口または郵送による提出

**【提出・問い合わせ先】**本宮市役所白沢総合支所 地域振興課 地域振興係  
〒969-1203 本宮市白岩字堤崎494番地22**TEL 0243-44-2113**

受付時間:午前8時30分～午後5時15分 ※土・日、祝日を除く

**問い合わせ**

生活支援課 住宅支援係

**TEL 0243-62-0194****個人でのADR申立てについて**

4月22日HP更新

町では個人によるADR申立てがより簡単にできるよう、原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)と協力し、慰謝料(月額10万円の精神的損害)増額の申立てに特化した申立書の様式を作成しました。

避難生活において、一定の事情(総括基準)に該当する場合は、特に慰謝料の増額が認められやすいです。

ぜひ、申立てをご検討ください。

※ 申立書の様式などは、浪江町のホームページからダウンロードできます。

- [ADRセンター・原子力損害賠償の和解の仲介について](#) [PDFファイル]
- [【簡易版】和解仲介申立書\(個人用様式\)](#) [Excelファイル]
- [総括基準\(精神的損害の増額事由等について\)](#) [PDFファイル]

**【提出先】** ※申立書の提出先はADRセンターとなります。

〒105-0003

東京都港区西新橋1-5-13 第8東洋海事ビル9階

ADRセンター 東京第1事務所

次ページへ続きます 

## 和解事例の紹介

実際に町の集団ADR打ち切り後に浪江町民の方が個人でADR申立てをされ、慰謝料が増額された事例を紹介します。

### 【和解事例1369参照：賠償合計額 138万円】

浪江町に居住していた申立人らについて、原発事故による避難の結果、同居していた家族の別離が生じたとして、平成23年4月分から別離状態が解消した平成27年1月分までの日常生活阻害慰謝料(月額3万円の増額分)が賠償された事例

### 【和解事例1394参照】

浪江町に居住し、精神疾患にかかっていた申立人の精神的損害について、避難により十分な通院・服薬ができなくなり、原発事故前に通っていた福祉事業所にも通えなくなったことなどを考慮し、平成23年3月分から平成24年2月分までは3割、同年3月分から平成30年3月分までは2割の増加分が賠償された事例

### 【和解事例1405参照：賠償合計額 49万2千円】

浪江町に居住し、配偶者とともに避難した申立人について、癌(がん)にかかって入退院を繰り返していた配偶者の介護を行っていたことを考慮し、平成23年3月分から平成24年6月分までの日常生活阻害慰謝料(3割の増額分)が賠償された事例

### 【和解事例1406参照：賠償合計額 234万円】

浪江町の自宅で、夫、子ども夫婦および孫らと生活していた申立人について、同子ども夫婦および孫らと避難により別離を余儀なくされたことを考慮し、平成23年3月分から平成30年3月分まで(ただし、別離が解消された平成23年9月分から平成24年3月分までを除く。)の日常生活阻害慰謝料(3割の増額分)が賠償された事例

### 【和解事例1428参照：賠償合計額 約438万5千円】

浪江町から避難した申立人ら(夫婦および子2人)について、平成29年4月にいわき市で同居するまでの間、申立人夫が単身赴任となり、家族間別離を余儀なくされたことを考慮し、同年3月まで、申立人夫について月額3万円、申立人妻子について月額合計3万円の日常生活阻害慰謝料(増額分)が賠償されたほか、一時立入りに関する実費が賠償された事例

### 【和解事例1429参照：賠償合計額 405万6千円】

浪江町から避難した申立人らについて、避難により家族の別離が生じたことを考慮し、住居確保損害の支払い後は家族の別離を余儀なくされたとは認められないとの被申立人(東電)の主張を認めず、平成23年3月分から平成27年3月分まで月額合計6万円(ただし、原発事故直後である、平成23年3月から同年6月までは月額7万2千円、または8万4千円)、平成27年4月分から平成30年3月分までは月額合計3万円の日常生活阻害慰謝料(増額分)が賠償された事例

次ページへ続きます 

## よくある質問

**Q 集団（町）でやっていたものが和解できなかったのに、個人で申し立てて和解できるの？**

A 集団で手続きしていたものが打ち切りとなってしまったのは事実ですが、それは個人での申立てを妨げるものではありません。打ち切り後に個人で申立てをされて和解成立されている案件も多々あります。

**Q 弁護士をつけないと申立てはできないの？**

A 弁護士をつけなくても申立てできます。ADRセンターの話では6割強の方が弁護士をつけず、自力で手続きを行っているそうです。

**Q 高齢だから手続きを自分一人で行うのは自信がないのだけれど、何か方法は無いの？**

A 弁護士に依頼し、代理人となっていただくのも一つの手段ですが、そのほかに親族などに代理人となっていただく方法があります。

**Q 費用はかかるの？**

A 申立てに手数料はかかりません。書類のコピー代や書類を送る時の切手代などの郵送費を実費は自己負担していただくようになります。

**Q 慰謝料（精神的慰謝料）増額 以外の内容も申し立てたい。**

A ADRセンターがホームページで公開している様式がありますのでご利用ください。

- [和解仲介手続申立書\(個人用様式\)](#) [PDFファイル]
- [和解仲介手続申立書\(個人用様式：記載例\)](#) [PDFファイル]

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

【仮設・借上げ住宅の入居者の方へ】お早めの住宅の確保をお願いします

4月12日HP更新

## 応急仮設住宅(建設型・借上げ型)の供与期間は、令和2年3月末まで

応急仮設住宅の供与期間は、令和2年3月末まで一律延長(平成30年8月27日公表)されていますが、浪江町の全域において、これをもって供与終了となります。

令和2年4月以降の延長はありませんので、応急仮設住宅に入居されている方は、今後の復興公営住宅の募集の際に申し込むなど、早めの住宅の確保をお願いします。

※ 供与終了までに住宅再建が完了しない世帯については、個別に延長することを検討します。  
(特定延長)

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194



## 双葉町からのお知らせ

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

### 【YouTube公開情報】

## ニュースふたば情報版2019年4月15日号

町からのお知らせは、中野地区復興産業拠点において立地企業として初の起工式となった「中野地区復興産業拠点立地企業による工場等建設安全祈願祭及び起工式」の様子や双葉町のまちづくり会社「一般社団法人 ふたばプロジェクト設立社員総会」開催のご報告、「双葉町立小中学校教職員人事異動」のお知らせです。

こみゆにていーふたばでは、東京都飯田橋で開催された「避難者と支援者による第4回ふれあいフェスティバル」や、毎回群馬県の魅力を満喫する「YoY交流会 in 群馬」、4月8日に行われた「双葉町立小中学校合同入学式・双葉町立ふたば幼稚園入園式」の様子をお伝えしています。

エンディングは3月30日に行われた「東京ふれあい双葉会お花見会」の様子です。  
ぜひご覧ください。

▶ <https://youtu.be/X43kc5zPcBE>





## 双葉町防災ライブカメラが開通しました

4月17日HP更新

町では防災力の向上を目指し、今年度から町内7カ所で防災カメラが稼働しました。ライブカメラには赤外線カメラも設置しており、昼間の映像に加えて、夜間の映像も確認することができます。

今後も町内の不審者対策や犯罪の抑止などの防犯力の向上を図るとともに、災害発生時に現場の状況を速やかに把握できるよう防犯・防災対策の実施にむけて検討していきます。

### カメラ設置場所


1. 両竹公民館
2. 下長塚公民館
3. 北部コミュニティーセンター
4. 双葉北小学校北側
5. ステーションプラザふたば
6. 東京電力双葉社宅公園
7. 双葉駅西側歩道橋

### 双葉町防災ライブカメラ







<http://www.futabatown-camera.jp/>




**双葉町防災  
ライブカメラSystem**




防災カメラ拠点映像一覧    防災カメラ拠点マップ一覧

<p><b>1</b></p> <p>両竹公民館 北観音堂</p> 	<p><b>2</b></p> <p>下長塚公民館 寺内前</p> 	<p><b>3</b></p> <p>北部コミュニティーセンター 高田前</p> 
<p><b>4</b></p> <p>双葉北小学校北側 越田</p> 	<p><b>5</b></p> <p>ステーションプラザふたば 町西</p> 	<p><b>6</b></p> <p>東京電力双葉社宅公園 高万迫</p> 



**5**

ステーションプラザふたば  
町西



問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

# 双葉町HP「ブログふたばのわ」から

## 双葉町の春～町内の桜～

4月10日、復興支援員（ふたさぼ）4人で双葉町内に立ち入りをしました。今回の立ち入り目的は桜の撮影です。コミュニティ情報紙と動画で毎年春に紹介している「町内の桜」を今年も発信すべく、2班に分かれて約20カ所をまわり撮影を実施してきました。



桜の撮影はいつも実施日を決定するのが難しく、特に昨年と今年は3月下旬に暖かい日が続き早めの開花が予想され、町内に立ち入り桜の花を確認するまでは本当に咲いているのだろうかと心配でしたが、最初の撮影ポイントの桜がきれいに咲き誇っており、私たちの心配は町内に入っすぐに吹き飛びました。

その後の撮影ポイントでも昨年よりも多く蕾をつけた桜が見られ、次の撮影ポイントの桜はどんな様子だろうと楽しみながら町内を回ることができました。



双葉町役場



前田川



双葉北小学校

また、撮影を進める中で桜の様子以外にも双葉町の景色がいつもと違っていることに気が付きました。工事車両の往来や各所に積まれた工事用の資材、除染を終えきれいに整地された田畑やイノシシの足跡がならされ砂利が敷かれた川沿いの道など、町内のいたるところで復興に向けて一歩一歩前に進んでいる様子を垣間見ることができました。

そんな中、健気に咲き誇る各所の桜は町の復興を見守り皆さんの帰りを待っているかのようでした。



北部コミュニティセンター



双葉町体育館



JR双葉駅

今回撮影した桜の様子は、ふたばのわ第67号（令和元年5月15日発行）や5月7日配信予定のニュースふたば特集版でご紹介する予定です。

また、ふたばのわやニュースふたば特集版では、このブログで紹介した4月10日の桜の様子以外にも、4月14日に撮影した桜も掲載する予定です。それぞれご覧いただき、故郷でのお花見気分を味わっていただければ嬉しいです。

双葉町復興支援員（ふたさぼ）上遠野

# 住居確保にかかる費用の賠償について

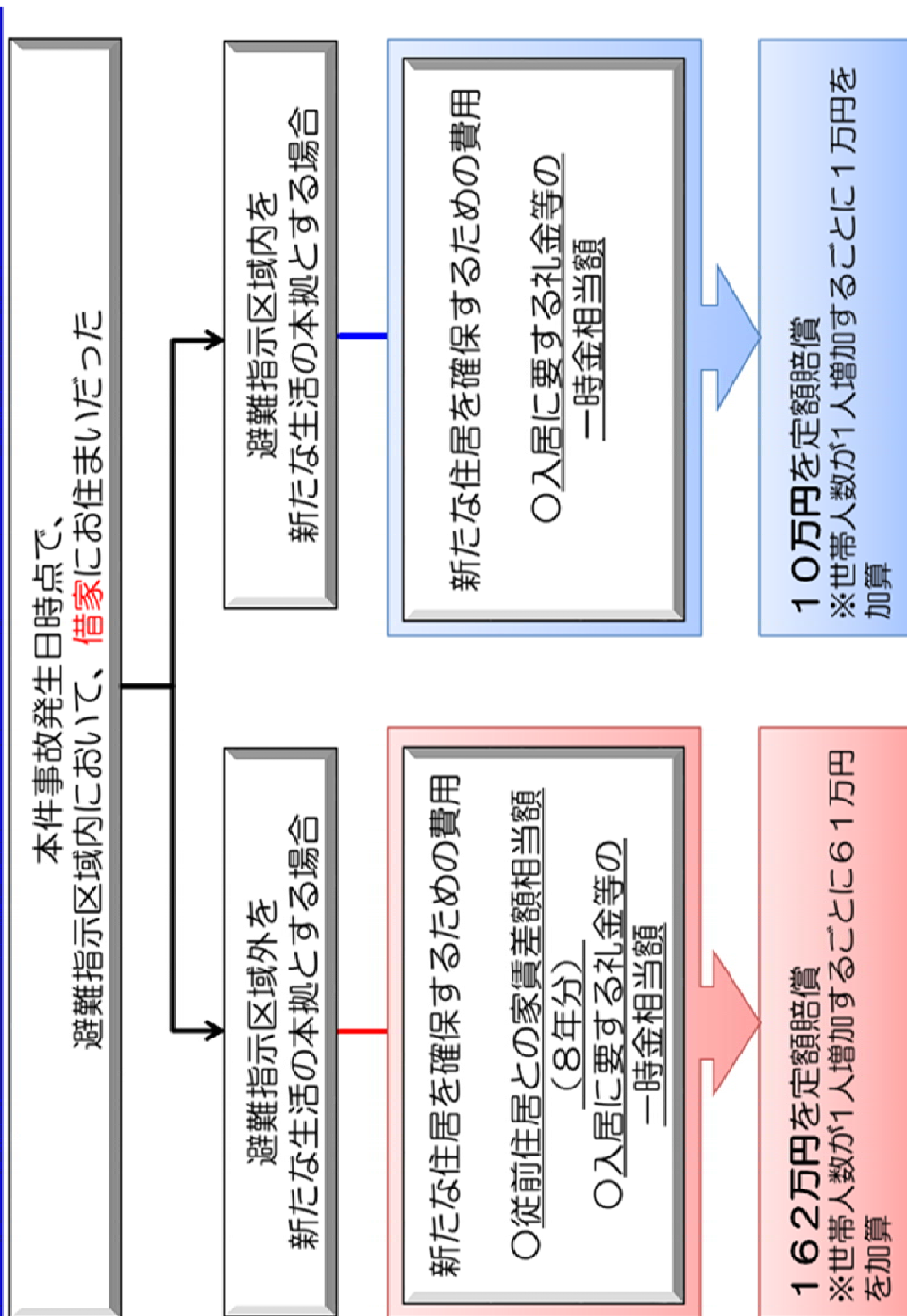
～原発事故発生時点で、避難指示区域内において借家にお住まいだった方～

(平成26年度、平成28年度に福島県と国の主催により開催した説明会での、東京電力の資料から)

※この資料は、当時お配りしています。

※持ち家にお住まいだった方についての説明は、省略します。

## 借家の賠償①・フローチャート



※新たな住居は借家に限らず住居の購入費用等への充当も可

次ページへ続きます

# 借家の賠償② - 賠償内容

## 概要

被害者の方々の実態、生活の本拠に対応した新たな住居を確保するための費用として、家賃差額相当額等を賠償させていただきます。

### 対象者

- ・本件事故発生日時点で、避難指示区域内において**借家**にお住まいだった方で、
- ・避難により、帰還または移住先で新たな住居を確保するための費用（家賃、礼金等の一時金等）の負担を余儀なくされた方

### 賠償内容

#### ① 避難指示区域外を新たな生活の本拠とする場合

- ◆ 新たな借家の家賃と従前の借家の家賃の差額相当額（8年分定額）
  - ◆ **統計に基づく避難指示区域内と福島県都市部との平均的家賃の差額から算定した額**をお支払いいたします。
  - ◆ 礼金等の一時金相当額
- 統計に基づく福島県都市部の平均的家賃相場を踏まえた定額をお支払いいたします。

一人世帯あたり  
162万円（定額）

家賃差額相当額（8年分）  
+ 礼金等一時金相当額

※1: 従前家賃が、統計に基づく避難指示区域内の家賃よりも低廉であって、定額を超える差額が発生する場合には個別に算定させていただきます。

※2: 世帯人数が1人増加することに**61万円を加算いたします。**  
(例: 4人世帯の場合、345万円の支払)

#### ② 避難指示区域内を新たな生活の本拠とする場合

- ◆ 礼金等の一時金相当額

**従前と同じ地域内の家賃相場となることから、原則、家賃差額はなし**との考えのもと、統計に基づく避難指示区域内の平均的家賃相場を踏まえた礼金等の一時金として定額をお支払いいたします。

一人世帯あたり  
10万円（定額）

礼金等一時金相当額

※3: 家賃差額が発生する場合には、統計に基づく避難指示区域内の家賃相場を上限に家賃の差額相当額（8年分）を個別に算定させていただきます。

※4: 世帯人数が1人増加することに**1万円を加算いたします。**  
(例: 4人世帯の場合、13万円の支払)

※証明書類の提出は原則不要です。ただし上記※1、※3の場合については、従前家賃の確認が出来る賃貸契約書等が必要です。

## 問い合わせ

＜原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先＞  
 福島原子力補償相談室 財物（土地・建物・家財）ご相談専用ダイヤル  
 ☎ 0120-926-596 午前9時～午後7時(月～金(除く休祝日))  
 午前9時～午後5時(土・日・休祝日)



## 常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開準備のため 両駅間の電線などに高電圧を送電します

- 日時 6月1日（土）午前0時から
- 区間 富岡駅～浪江駅（運休中の区間）

### ご注意ください

- ・感電事故防止のため、上空の電線から2メートル以内に近づかないでください。
- ・踏切は高さ4.5メートル以上の車両の通行（高い荷物を積んだ車両、さおなど長尺ものの運搬）はできません。

### 交流ルームひばり通信



## こうどうさんが作ったお米 こどもの日プレゼント

お配りした引換券を  
必ずご持参ください

こどもの日も近づき、渡邊幸藏さん(下田地区)から子どもたちへ、お米をいただきました。配布については、下記の通りです。

配布期限	<b>4月26日(金)</b>
配布場所	交流ルーム「ひばり」
対象	中学生以下
お米	お子さん1人につき 5kg



※申し訳ございませんが、お届けはできません。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談ください。

※ご連絡がないまま期限を過ぎてしまったお米は、適切な方法で有効に使わせていただきますので、ご了承ください。

**問い合わせ**  
**交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

※渡邊さんからは、今回、このほかにもたくさんのお米をいただきました。お配りする準備ができましたら、改めてお知らせいたします。

## 4月・5月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				4/25	26	27
				ひばり休み 浜通り配布	こどもの日 お米 プレゼント 配布終了	ひばり休み
28	29	30	5/1	2	3	4
ひばり休み	昭和の日 ひばり休み	国民の休日 (退位の日) ひばり休み	即位の日 ひばり休み	国民の休日 ひばり休み	憲法記念日 ひばり休み	みどりの日 ひばり休み
5	6	7	8	9	10	11
こどもの日 ひばり休み	振替休日 ひばり休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

### ★ひばりのゴールデンウィークのお休み 4/27～5/7

問い合わせ

交流ルーム ひばり  
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari\_sanjo\_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時  
月 午前10時～正午

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2019.4.24現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	19	47
原町区	4	7
南相馬市 計	23	54
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合計	31	77

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511